



## 消火栓は緊急火災時に使用するものです

## 消火栓の私的利用はダメ！

各地域にある消火栓は、火災等の緊急時に備えて設置してあるものです。田畑の作業に使ったトラクターや農具などを洗う、自家用車の洗車に使うなど、個人が私的に使用することは禁止されています。

また、緊急時以外に無断使用した場合は、法令等により罰せられる場合があります。

消防演習等で使用する際は、事前に総務課または、建設課までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

総務課 ☎ 64・7100（直通）

建設課 ☎ 64・7112（直通）

# って住みよいまちへ

## 泥の放置はやめましょう！

トラクター、田植え機、コンバイン等の農業用機械を使用した後、道路へ出る際には、泥を落としてから走行してください。道路に散乱した泥のかたまりは、車や歩行者が通行する際に支障が出る恐れがあります。環境美化と交通安全のために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

道路に出る前には、作業機械のチェックをして、タイヤや車体が汚れていたら清掃しましょう。

また、道路に泥が落ちてしまった場合は、そのままにせず、車に気をつけて清掃しましょう。

### 【問い合わせ先】

産業振興課 ☎ 64・7113（直通）



## 農作業後は道路の清掃を忘れずに